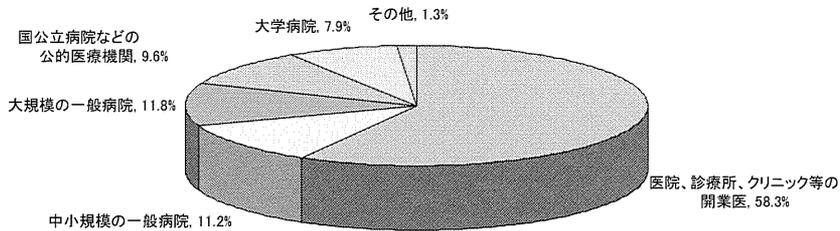


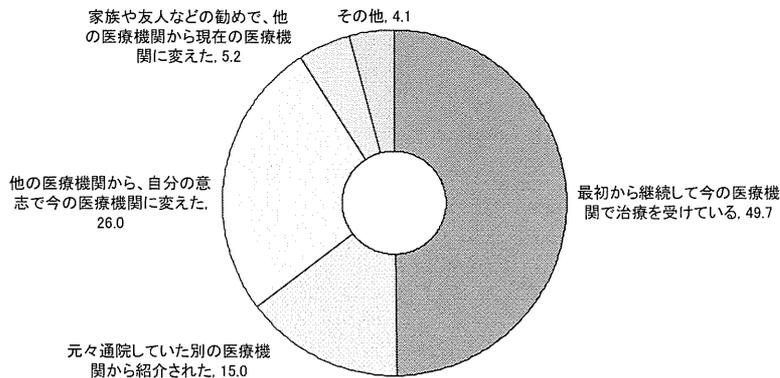
Q2 現在通院している医療機関の種類
N=1,011



【その他】

整体、ハリ、総合病院の分院、市民病院、大規模専門病院、脳神経外科、精神科病院の出先クリニック
和歌山県から大阪の病院は大小22か所行きました、健保、会社の診療所、大規模な一般病院の系列分院
専門医、労災病院

Q3 現在の医療機関にかかる経緯
N=1,011

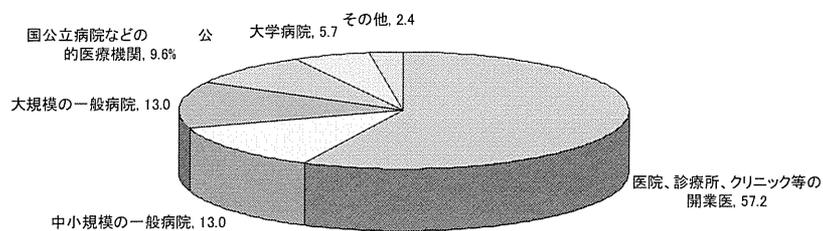


【その他】

- ・引越等医療機関を変えた(15) ・主治医が移動した(6) ・健診で勧められた(5) ・救急入院した(3)
- ・自宅の近く、駐車場が3台分ある ・近所だから ・最初に通っていた医療機関が閉院した
- ・大学病院からの紹介 ・脳梗塞の親の付き添いのついで
- ・リワーク施設に通うため ・退職後に自宅近くの医院に変えた
- ・一カ所一番強い薬を処方してくれるのでその病院で薬と痛み止めの注射だけやっています。
- ・喘息治療のついでに発覚 ・専門医を調べた ・インターネット検索
- ・ほかの病気で通院していた

Q4 最初にかかった医療機関の種類

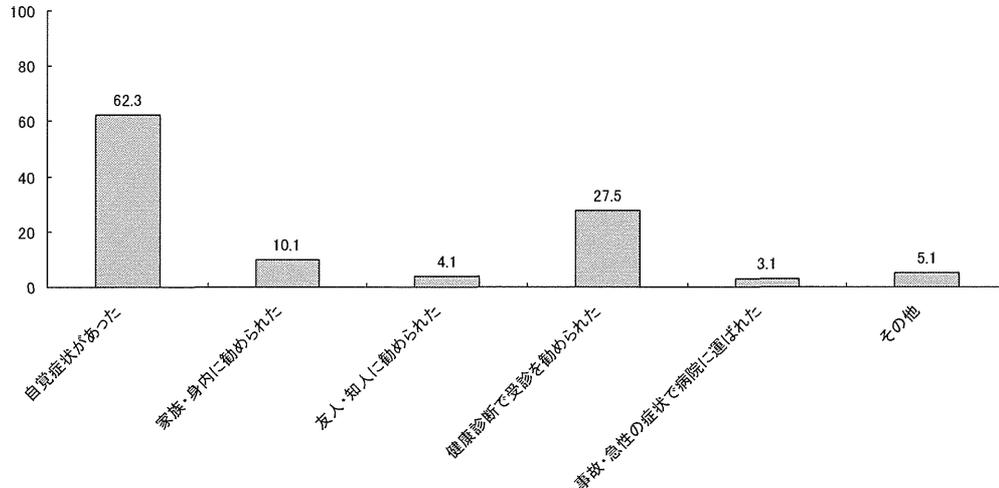
N=1,011



【その他】

- ・会社の診療所(6) ・別な医療の専門病院 ・脳神経外科 ・一般大規模病院だが 大学系 ・社会保険病院
- ・市の検診 ・乳がん手術後、放射線治療のため他の医療機関から紹介され、放射線治療の副作用で現在の病気を発症した

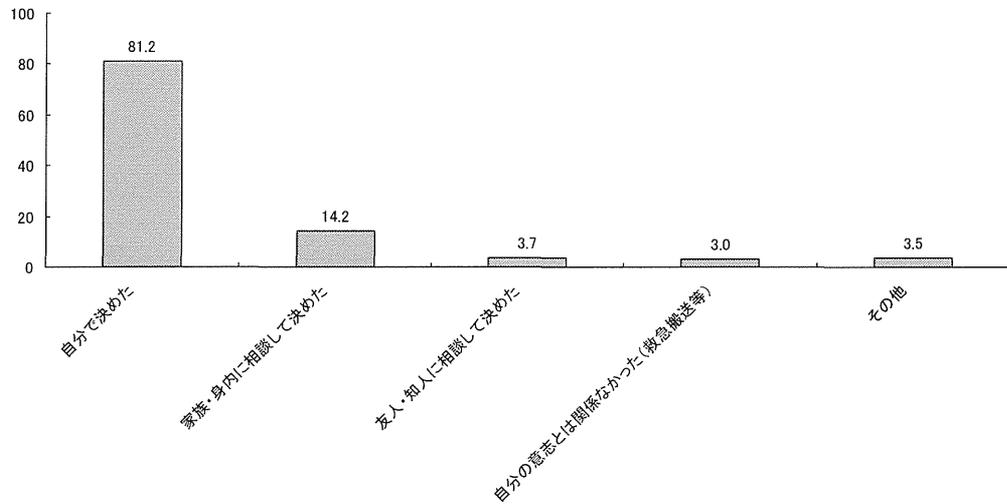
Q5 最初に医療機関にかかった時の状況
N=1,011



【その他】

- ・治験向けアンケート ・呼吸器科受診時 ・人間ドックで受診を勧められた ・血液検査
- ・同じ医療機関の他の科を受診中に発症して主治医に相談して整形外科受診を薦められた。
- ・泌尿器関係の病気で通院していて見つかった
- ・肺ガンの治療の結果、原発巣 ・頻尿になった ・皮膚科で受診するように勧められて
- ・症状は無かったが検査のつもりで行った ・健康診断の数値をみて近くの診療所受診
- ・糖尿病治療入院中に発覚した
- ・定期健診で内視鏡検査を受けた時、腸内に悪性リンパ腫が発見された
- ・会社からすすめられた ・抗がん剤の副作用で ・他の病気で通院していた
- ・最初は高血圧治療 ・自宅から一番近かった ・頸椎ヘルニアの手術時 ・膀胱炎にかかって検査した
- ・ここで健康診断を受けて
- ・急に、動けなくなり、椅子にも座れなくなり今では介護ベッドで半分起き上がった状態で寝ています。
- ・発熱などの症状で個人病院から紹介された ・年だから受けてみた ・高血圧以外の症状でかかった
- ・他の病気で受診したら、発覚した ・ネットのアンケートで
- ・通勤中に何度も具合が悪くなり内科に行くよう勧められた
- ・他の病気で検査を受けてたまたま見つかった ・治験参加中の検査で発覚
- ・他の検診も受けていたから ・喘息治療のついでに発覚 ・治験での健康診断の結果
- ・勤務先に近い為 ・白内障の手術 ・妊婦検診で
- ・目の痛みで受診したら見つかった ・他の病気で入院した時
- ・放射線の副作用で肺炎になったと最初から思っていた ・会社の健康診断
- ・目医者より ・産業医に受診を勧められた ・主人の担当医が受診を勧めた
- ・体がだるくて仕方がなかった ・他の疾患の検査でたまたま見つかった
- ・風邪で受診 ・妊娠を希望して受診した
- ・他の病気治療中に発覚 ・入院検査でわかった
- ・掛かりつけの医者の診断 ・乳腺検診は2年、1年過ぎたので受診

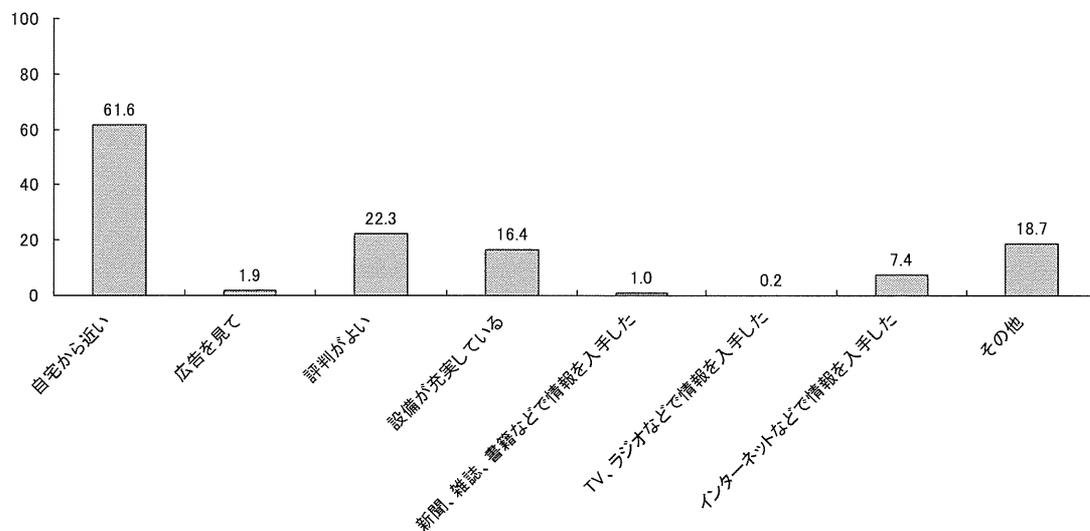
Q6 かかる医療機関を決めたのは
N=1,011



【その他】

- ・他の医療機関よりの紹介(19) ・健診等で勧められて(6)
- ・その病院まで(症状が重すぎて)行くことが出来ず、最初は近所のクリニックへ行った。
- ・専門医を調べた ・会社の健診を実施した機関だった
- ・母が診察していた病院だった ・他の病気で通院中 ・親戚が通院経験があったから
- ・家から至近距離にあるので ・親 ・地元の人にいい病院を聞いた

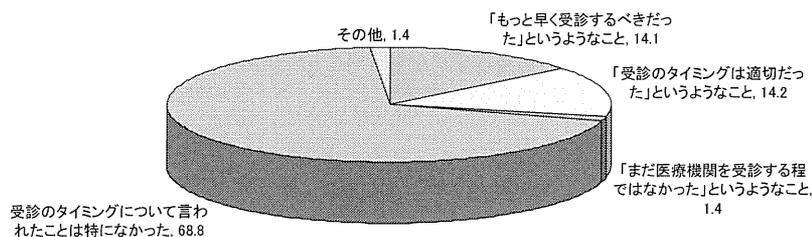
Q7 最初の医療機関を受診することに決めた理由
N=1,011



【その他】

- ・勤務先に近い、通勤経路に近い(43) ・医師、家族等の紹介(22) ・勤務先の医療機関(18)
- ・かかりつけの医療機関(16) ・地域の拠点病院だから(9) ・別の診療科で受診していた(8)
- ・専門医がいるため(6) ・医師が信頼できる、相性がよい(6) ・他に適当な医療機関が無い(5)
- ・予約が要らない、受診の便がよい(4) ・医師等が身内である(4) ・自宅から近過ぎず、遠過ぎず(3)
- ・出産した病院なので(3) ・自宅から遠い(2) ・治験に参加した(2) ・偶然見つけた(2)
- ・女性医師なので(2)
- ・マンモグラフィがあったから ・電話帳で見つけた ・綺麗だった ・歴史、実績がある ・診療時間が長い
- ・最近開業した、医師に興味があった ・キリスト教系だから ・知り合いの病状が改善された

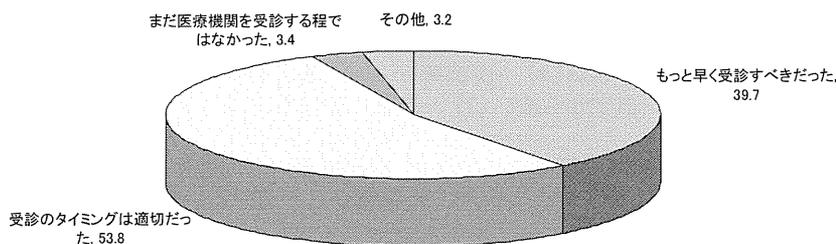
Q8 最初の医療機関で受診のタイミングについて医師から言われたこと
N=1,011



【その他】

- ・主治医の前で発作が起こるまでは「受診するほどでない」といわれた
- ・症状が進行していたため、よく我慢していたねというようなこと
- ・幼少期に発症していてそのころから通院してれば
- ・大きな影響がなくてラッキーでしたねと言われた
- ・初診時で内膜症性膿胞が4cm。子宮内膜症は進行性の病なので、もっと早く受信するべきだったのは確か。
- ・まだ、この痛みの原因が解らないので色々な病院をまわり最初の病院の院長が紹介状を書いて貰い転々とまわった
- ・うちでは対応できない。
- ・入院検査でわかって良かった

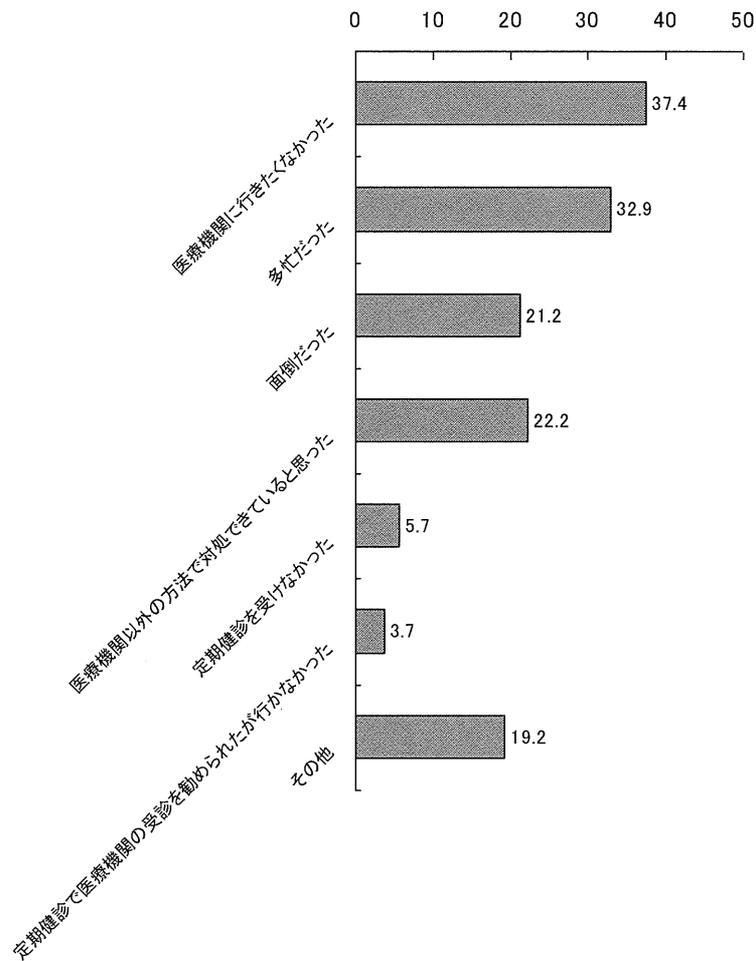
Q9 最初の医療機関の受診タイミング(本人の考え)
N=1,011



【その他】

- ・自分では判断出来るような状態ではなく、状況もよく覚えていない
- ・受診医療機関を間違えた
- ・わかりにくい病気だったにしてももっと早く診断を受けられたらよかった。
- ・以前の内科医が混んでたから
- ・最初の病院では喘息まで行っていないといわれていた。
- ・不調で病院にいても「わからない」と言われて終わってばかりだった
- ・放射線治療の副作用の肺炎じゃないかと訴えていたのに、その診断にたどり着くまで風邪→通常の細菌性肺炎
- ・子供の時から持病
- ・くも膜下出血で救急搬送
- ・国保のドック時追加で調べた。
- ・大きな病院は紹介状がないと診察してもらえないので、仕方なく個人病院にかかったが、結果病状が悪化した。
- ・アレルギーが原因で幾つもの病院から拒否されていたから。
- ・病名がわからず、病院を転々とする

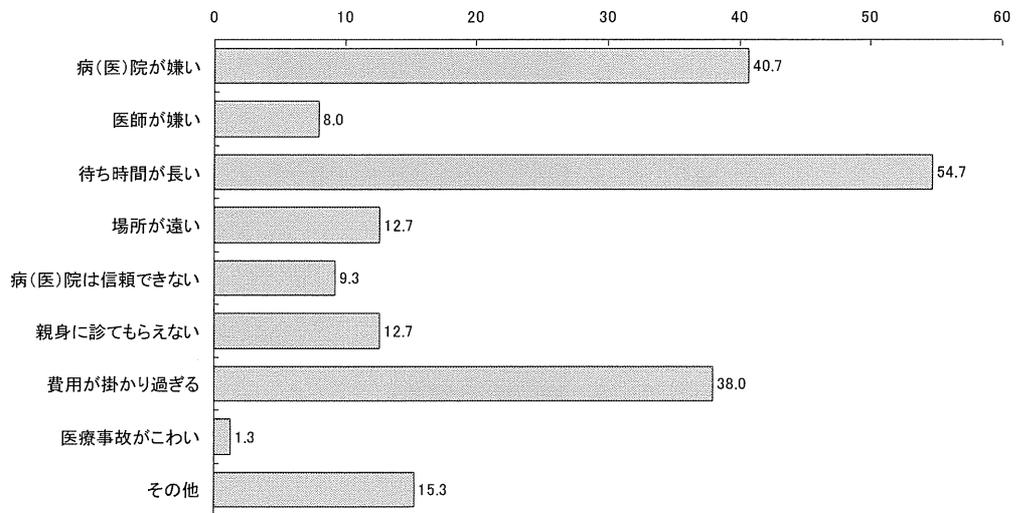
Q9-SQ1 医療機関を受診することが遅れた理由
n=401



【その他】

- ・病気の自覚がなかった、わからなかった(24)
- ・既に医療機関にかかっていた(11)
- ・病状を軽く見ていた(8)
- ・自覚症状がなかった(5)
- ・身内が世間体を気にした(5)
- ・心理的に医療機関に行けなかった(4)
- ・どの病院(診療科)を受診すれば良いか分からなかった(3)
- ・本人が小さく(幼少)で分からなかった(2)
- ・健診で初めて指摘された(2)
- ・乳癌完治後2年は子供を作らない方が良いといわれていたため
- ・最後の砦だと思っていた
- ・PSA検査を受ける機会がなかった
- ・お金が勿体無かった
- ・症状が急にあらわれた
- ・発症理由がある病気があったため
- ・年齢を考えて

Q9-SQ2 医療機関に行きたくなかった理由
n=150

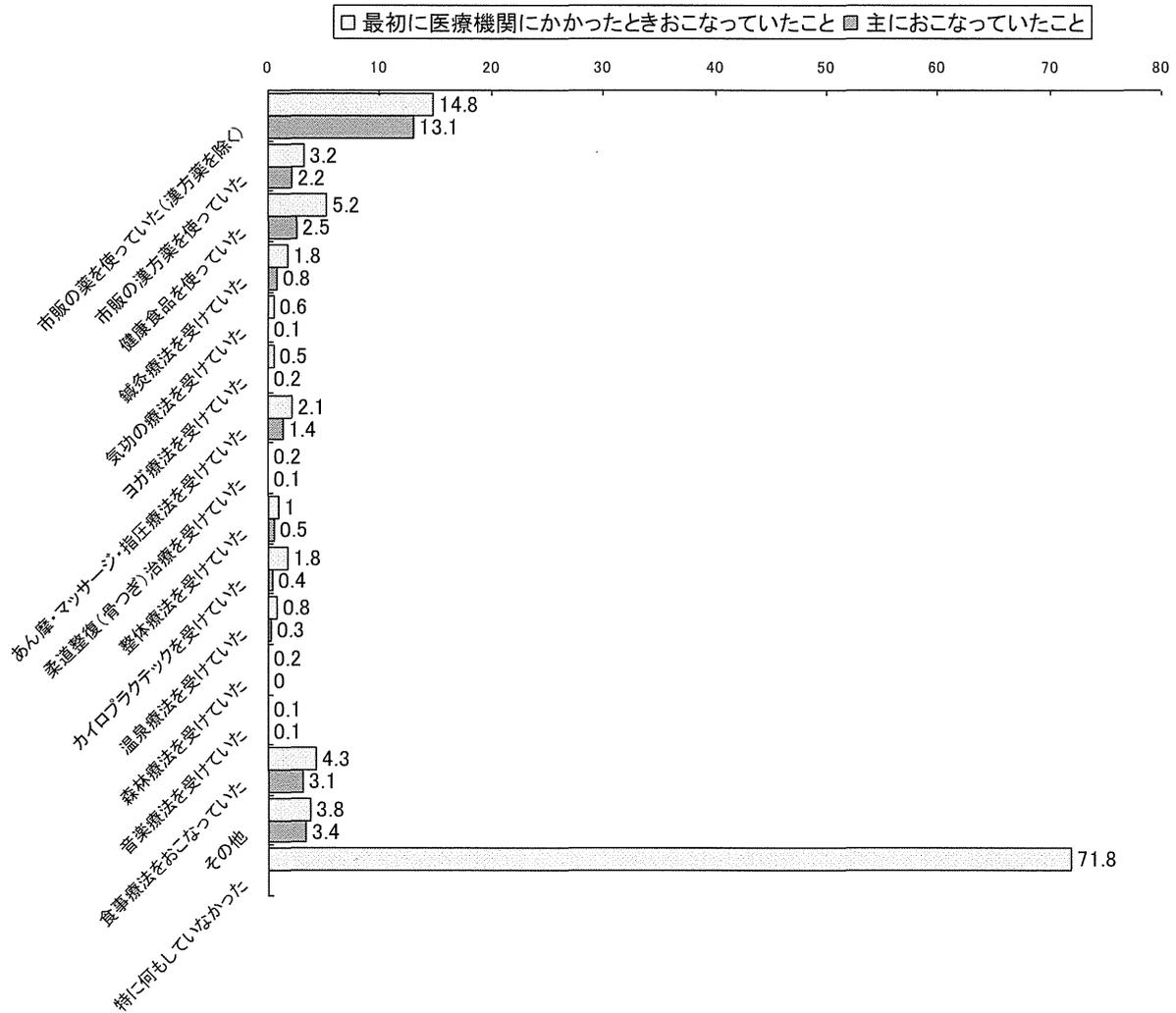


【その他】

- ・病院に行くほどではないと思った(5)
- ・面倒だった(2)
- ・時間がなかった ・仕事の関係 ・なんとなく
- ・診療の方法を大げさに吹き込まれた ・現実をみたくなかった。 ・敷居が高い
- ・症状をどう説明したらよいかわからない ・原因を知るのが怖かった
- ・本当にその病気か分からなかったから ・症状を病気と認めたくなかった
- ・病気と言われるのが怖い ・薬を飲む事になるから
- ・どんな診断をされるか怖かったので ・心療内科なので少し抵抗があった。
- ・自分の力で行かなかった ・癌と診断されるのが怖かったから ・軽く考えていたから

Q10 最初に医療機関にかかったときおこなっていたこと

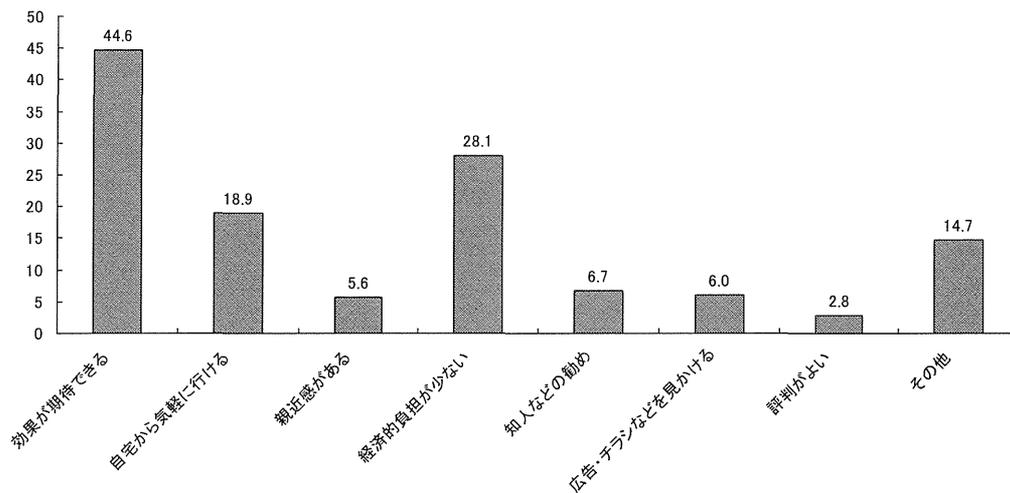
N=1,011



【その他】

- ・ウォーキングを行っていた(2) ・自分たちで努力していた ・風邪としての治療
- ・努めて運動するように自覚していた ・運動療法 ・認知療法をおこなった
- ・蒸気を鼻と喉に当てていた ・おまじない など

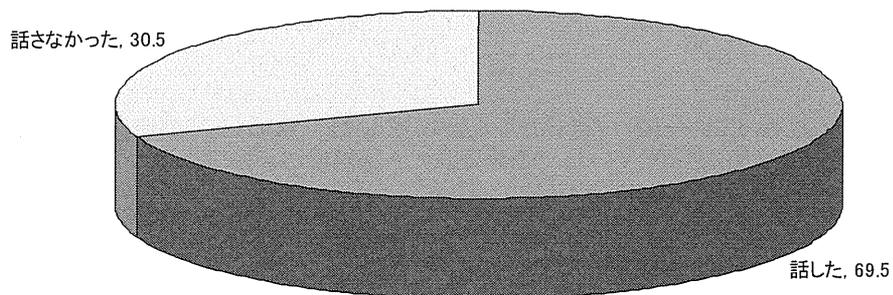
Q11.医療機関を受診する時代替療法をおこなっていた理由
n=285



【その他】

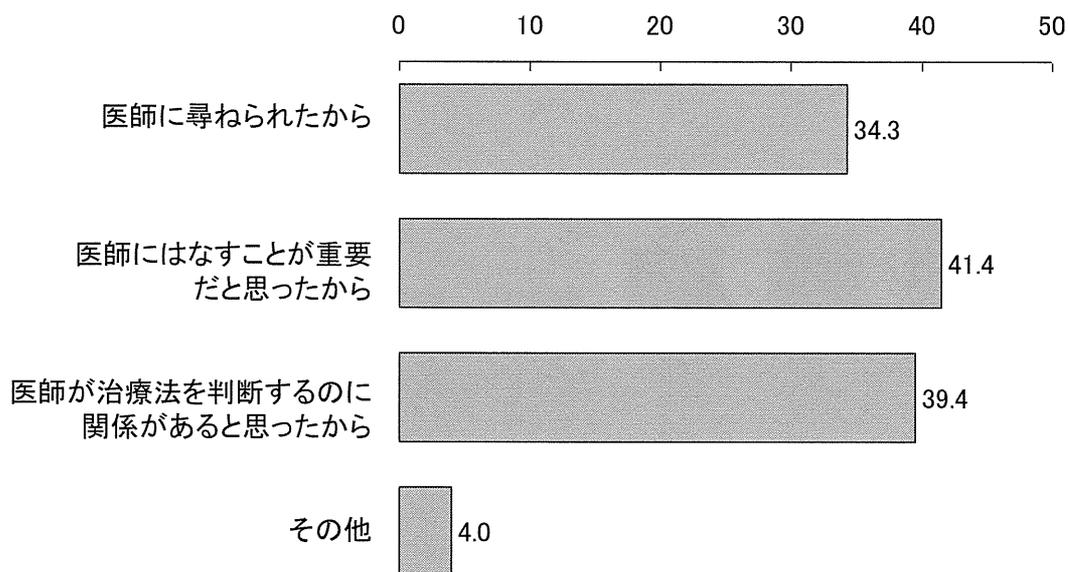
- ・手軽に購入できた
- ・今まで、効果があったから
- ・薬より副作用が少ないと思ったから
- ・医者にかかるほどではないと思っていた
- ・速攻性がある
- ・病院に行くほどではないと思っていたから
- ・すぐ手に入る など

Q12. 医療機関を受診した際、代替療法をおこなっていたことを医師に話したか
n=285



Q12-SQ1代替医療をおこなっていたことを医師に話した理由

n=198

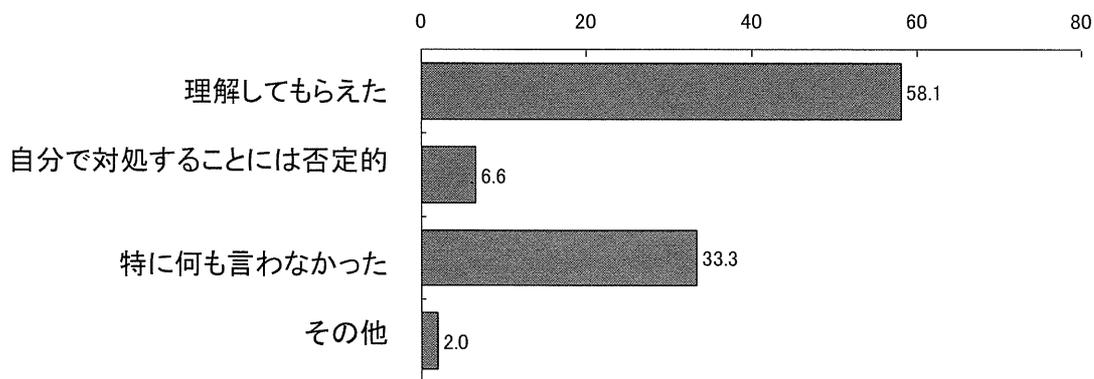


【その他】

- ・紹介状があったから ・なんとなく
- ・看護師に尋ねられたから、水中運動やストレッチも話した
- ・会話の流れで話すことになった
- ・当然の治療であり間違いではないから
- ・アレルギーを聞かれたから

Q12-SQ2 代替医療の実施に対する医師の反応

n=198

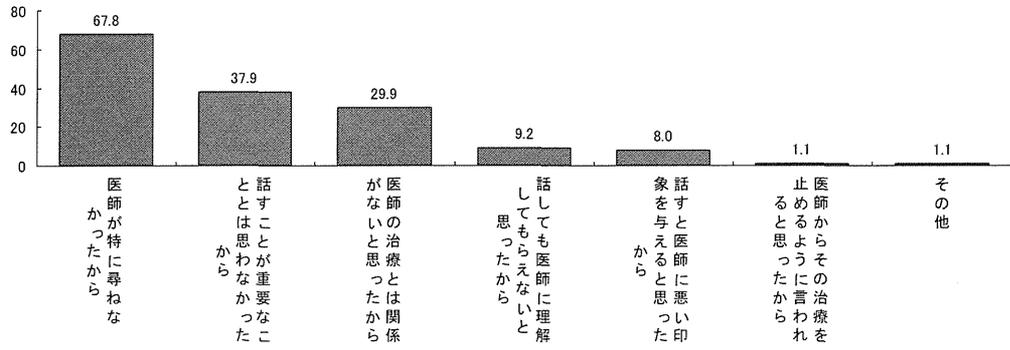


【その他】

- ・月経前から月経期間中にかけて毎日鎮痛薬を飲まないといけないのは生理痛が普通ではないと言われた
- ・医師も頭をかしげていた ・理解しては頂けたが止める様に指導された

Q12-SQ3 医療機関を受診する時に代替医療をおこなっていることを
医師に話さなかった理由

n=87



【その他】

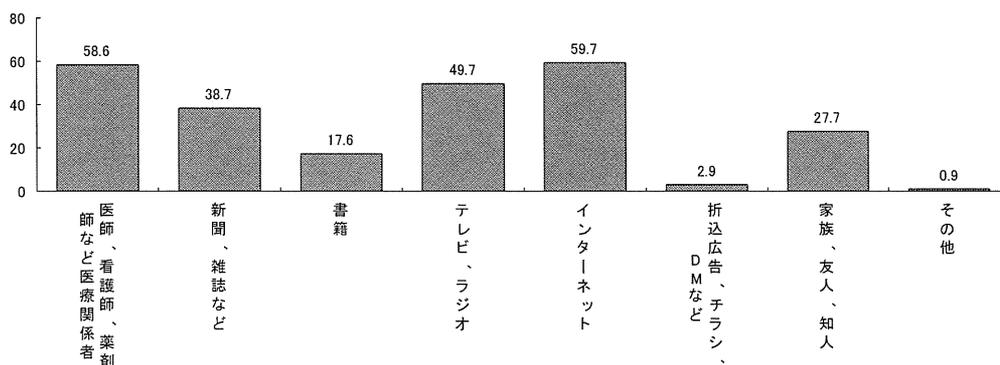
- ・恥ずかしかったから

Q13 定期健康診断の受診状況
N=1,011

□ 定期的(年1回以上)に受けている □ 2~3年に一度受けている □ 4~5年に一度受けている □ ほとんど受けていない □ 全く受けていない



Q14 病気や健康法などについての情報源
N=1,011

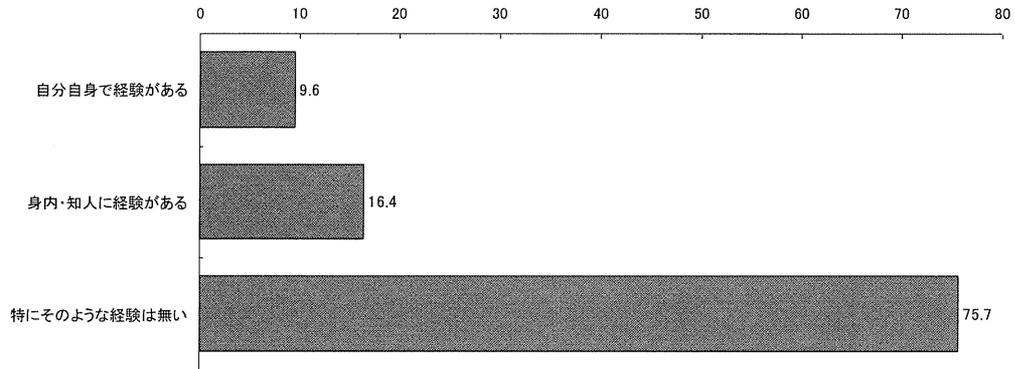


【その他】

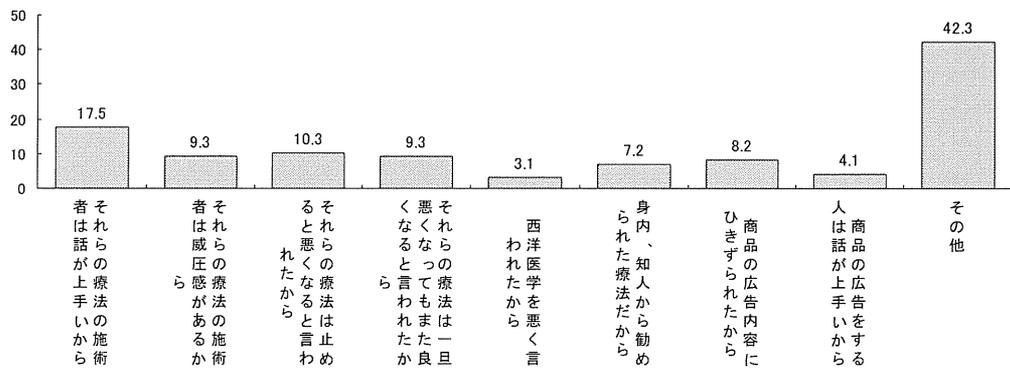
- ・健保からの指導
- ・長く続けているエアロビクス指導者
- ・公的相談機関
- ・整体治療師
- ・NPO法人キャンサーネットジャパン
- ・自分で意識している
- ・SNS
- ・市の保健センターからの通知

Q15. あなたはこれまでに、あなたやあなたの身近な人で、病(医)院以外で受ける療法や商品の使用を続けていたために、医療機関を受診するタイミングが遅れ、手遅れの状態になってしまったといった経験がありますか。

Q15.代替療法で手遅れの経験
N=1,011



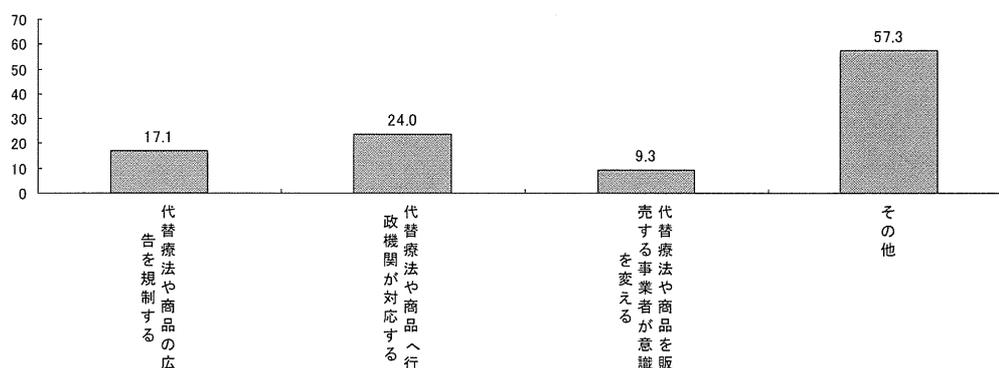
Q15-SQ1 代替療法により手遅れになる理由
n=97



【その他】

- ・手術がいやだったから
- ・仕事が多忙だったから
- ・効果があると思っていた
- ・早くに気づいていれば投薬量が減らせたはずだから
- ・病気が断定されるのが怖い
- ・そんなに重いと思ってなかった
- ・その内治るだろうと勝手に決め付けた
- ・もう少し早く受診すれば手術せずに済んだから
- ・病名が分からず受診出来なかったから など

Q15-SQ2 代替療法による手遅れをなくするために必要なこと
n=246



【療法や商品の広告を規制する】

- ・医学的に見て根拠がないことを過大に宣伝することを禁止する。
- ・CMなどで療法を規制
- ・その商品を使うにあたっての注意点に、しっかり避けた方が良いと考えられる対象者を読める大きさの文字で事実をつたえる
- ・注意事項は大きく記載する
- ・たくさんの人にわかりやすいように
- ・特に週刊誌的なものに多いので過大広告に対する規制
- ・サプリメントのCMの中止
- ・規制が甘いので、毅然とした規律が必要である。
- ・規制法の制定、マスコミへの規制
- ・成功例ばかりを誇張しない
- ・広告を載せた媒体にも刑罰を与える
- ・一方的にいいことだけを言うんじゃなくて、ちゃんと悪いこともいうこと など

【療法や商品へ行政機関が対応する】

- ・医薬品ではないこと、効果が判明していないことを明記するよう規制する
- ・健診を広く勧める
- ・広報誌などで呼びかける
- ・医療費保険適用の改正
- ・法律を立法する
- ・広報でもっとPRする
- ・素人の危険を認識させる活動
- ・CMなど増やす
- ・効果と副作用を定期的に検証してほしい
- ・重篤な病気に至らないためのパンフレット配布。知識を増やすこと。
- ・その療法や商品を守る業者に、きちんと危機管理ができているか、チェックする。 など

【療法や商品を販売する事業者が意識を変える】

- ・過大な効果を抑える
- ・相談室で状況の確認対応をする。
- ・西洋医学に否定的にならず補い合うことを考えてほしい
- ・早期受診を広報したり、多く広報記載する。
- ・色んなタイプの人を使用することから、色んな可能性、危険性を想定して、
事前に事故を防ぐために最善を尽くす
- ・健康診断の指導強化義務付け
- ・事業者は自身の商品が最高だと思わず、健康診断をうけることも進めるべきだと思う
- ・利用者の無責任なコメントの禁止 など

【その他】

- ・自分自身が受診を心がける
- ・セカンドオピニオンを求めればよかった
- ・病院はいつでも混んでいて行きにくい
- ・騙されないように用心する
- ・些細な症状があったら医療機関に行く
- ・患者と医師の意思の疎通が大事
- ・家族や周りの人が気づき病気を理解する
- ・医療機関の待ち時間を短くする
- ・自己判断をしない
- ・痛さを我慢する性格でそのうちに治ると思っていたから
- ・薬を飲むのを嫌がっていた。高齢者では特にそうした人が多いと思われるため、取り組みが必要。
など

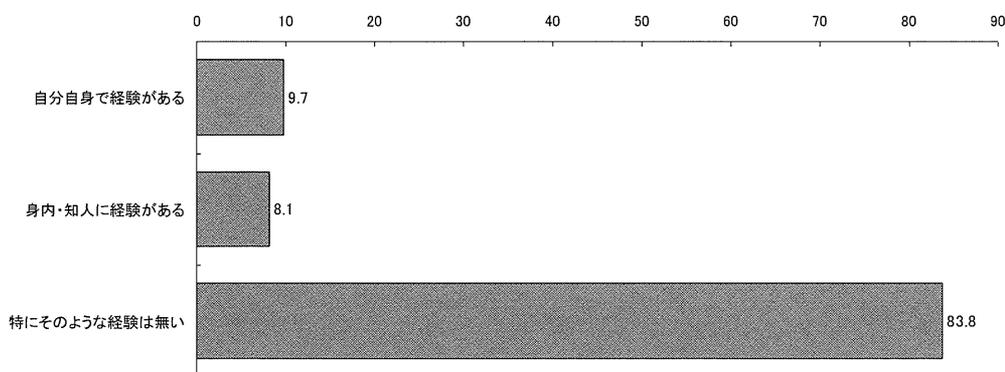
Q15-SQ3. 病(医)院以外で受ける療法や商品により、医療機関への受診が適切なタイミングでおこなえないということを、今後なくしていくためにはどのようなことが必要と思われるか。

- ・結局は本人がそう信じ込んでしまうと、他人の入り込む余地はない。最期まで本人がそれでよかったと信じているなら、一種の宗教のようなものでしたかがないのかもしれない。けれども悪質な業者に騙されていたということが判明したら一番つらいのは本人なのだから、効果効用を騙るような業者はきちんと摘発してほしい。
- ・商品や療法を提供する事業者も、医療機関も、早期に医療サービスを受けることで手遅れにならないケースがあるということを、もっと警告すべきである。
- ・副作用が少ない薬品の開発をして欲しい。例えば、造影剤を使ってもアレルギー症状が出ない。大腸カメラの検査で下剤を使わなくても検査を受けれるとか。
- ・医師の間診の時間を増やしゆっくり患者の話を聞くことが大切である
- ・何よりも、患者自身の意識改革。
- ・少しでも不調だったら即受診。なんでもなかったら恥ずかしいと以前は思っていたけど、一度死にかけてからは「なんでもなかったら、それでいいじゃん」と気軽に受診するようになった。また、気軽にかかれて信頼できる医師を病院を見付ける事も大切
- ・医師が資格が必要なのと同様に、医療行為に等しい行為に対しての資格制度もしくは違反に対しての罰則の強化が必要だと思う。実際、詐欺行為に近いものなど、刑が軽く、何度も手を替え品を替えて、同様な手口で行っている者もいる。そのような行為が割に合わないと思うほど刑が重くなれば、そのような犯罪まがいの行為も少なくなると思う。
- ・薬局、医師の指導、監督の元で薬を購入する制度
- ・マスコミやメディアを通じて、政府と医療機関がすすんで情報開示すること
- ・薬局でも、医療機関の受診を勧める行政のポスターを掲示すること
- ・医療機関、診療所、公共施設等にポスターチラシ等良いので、情報を流すべき
- ・予防のやり方、具体例を多く市民に行政が告知する必要を望みます。
- ・幼い頃からの教育 健康に対する意識改革 診察を受ける機会を設けること 国家的な対策が必要 それらを支える経済力ないしは国家の体力
- ・初期のがんでもその後検査に来ない人に、何らかの通知をして、それでも検査に来ない人には再三連絡をしていただければ、よかったと思う。
- ・簡単に相談できるシステムがあれば
- ・医療機関で担当医や看護師が患者の病気やケガを治療するだけでなく、心配や不安なども取り除けるような診療ができるように従事者の待遇や環境の改善をし、患者が病院に信頼と安心感をもてれば、根拠の無い療法に頼りたい気持ちも少なくなると思います
- ・待ち時間を減らしてほしい。予約して行っても、半日以上かかって行くのがおっくうになる。

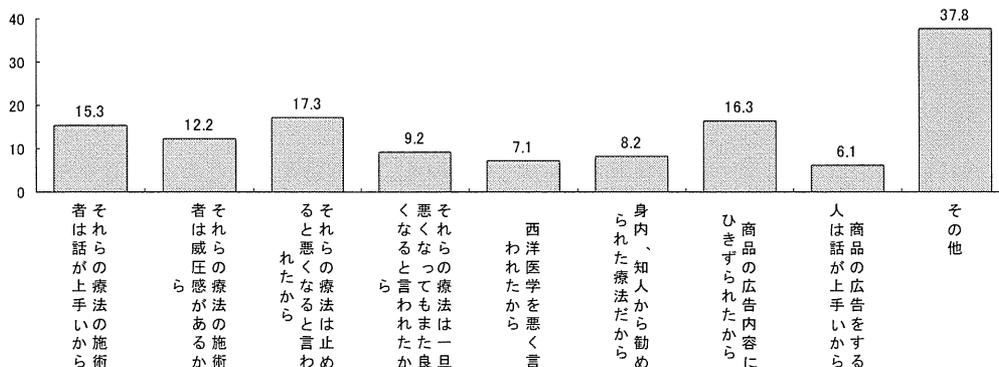
- ・インターネットでの素人の悩み相談やアドバイスは危険。
- ・どういう症状があったら、または新たに出てきたら医療機関への受診が必要だという、知識・説明の周知徹底
- ・サプリメントに効果が期待できるようなCMを規制する。民間療法の本の規制
- ・高血圧に対する民間療法をすこし規制しないと、手遅れになるまで病院にいかない(特に男性)人がいて不安だ。言うことも聞いてくれないので困っている。
- ・婦人科系の病気は、なかなか受診し難いので、病気のサイン等をもっとTVで放送し、行き難いけど行った方がいいという事をぜひ伝えて欲しい。
- ・自分が通院する総合病院は5分診療。先生以外でも話せるサポート体制を作って欲しい
- ・テレビ・ラジオ・新聞等による広報活動による働きかけ。
- ・一人一人の意識を変えること。テレビCMや情報番組、広報、インターネットなので影響力のある有名人を使う。あるいはその病気で手遅れになった人のリアルな体験を宣伝する。
- ・周囲の人が、助言してあげることも大切だと思うが、本人が信じていることが多いので難しい面もある。ただ、冷静な目で読むと、明らかにそんなことはないと思うようなことが書かれている、本などが販売されているのはいかがなものかと思う。一方では、それで本人の心の安らぎになることもあるでしょうし...
- ・健康な状態の時に、一般的な医学の知識を持つようにすることが必要だと思う。
- ・いわゆる素人療法や根拠のない健康法、氾濫する健康食品はもとより、いい加減な鍼灸や接骨などの治療行為による健康被害は後を絶たないと思います。私の親戚でも、腰痛を鍼灸で緩和していたため、癌の進行をみのがしたり、関節治療が背骨を痛める原因になったりした例があります。正確な治療効果のデータや臨床結果の無い治療法には早急に規制をかけるべきと考えます。
- ・情報発信を積極的にする。義務教育に取り入れる。
- ・再検査の案内をしっかりとやる
- ・定期健診を受けない期間が長くなってきた人へのDMなど、定期健診を促す。
- ・病院へ行くことが重要だということを広報していく。自己判断による治療は危険を伴うということを知らせていく。周囲の人が、本人の様子を見て受診を勧める。

Q16. あなたはこれまでに、あなたやあなたの身近な人で、病(医)院以外で受ける療法や商品の使用を続けていたために、医療機関を受診するタイミングが遅れ、多くの費用が掛かってしまった経験がありますか。

Q16.代替療法による過重費用負担の経験
N=1,011



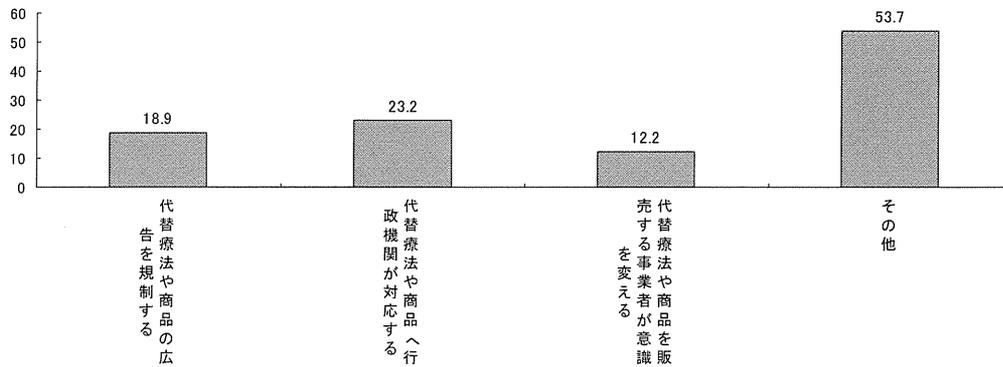
Q16-SQ1 代替療法による過重費用負担の理由
n=98



【その他】

- ・症状に気付いてなかったから
- ・早ければもっと軽い処置ですんだから
- ・全身アトピーだったが、病院で全く治らなかった為、そういった民間療法に頼るしかなかったから。
- ・市販の風邪薬が効かなくて しばらくして病院へ行ったら抗生剤が必要だった
- ・自分が思い違いをしていた
- ・点鼻薬だけで治ると思い、ただ、タイミングが遅れただけ
- ・簡単に手に入ったので
- ・多忙で病院に行けなかったから
- ・我慢していたら、症状がひどくなっていった。
- ・病気と断定されるのが怖かった。
- ・薬に頼りたくないと思った。
- ・治療にかかる時間が長いから
- ・通院する時間的な余裕がなかったから など

Q16-SQ2 代替療法による過重費用負担をなくするために必要なこと
n=164



【療法や商品の広告を規制する】

- ・さも効果があるように記載されている広告があるが、そんな誘い文句は徹底的に排除する
- ・医療機関でのサービスを受けることを、極端に否定するような表現を規制すべきである。
- ・効果が出る事に時間がかかる事を、もっと表記する事が必要だと思う。
- ・過大表示や宣伝などはやめる
- ・効果無き場合、受診促す注意書きを大きく記述する。
- ・責任を明記させる
- ・誇大広告をしないようにしてほしい。
- ・罰則の強化
- ・的確な療法なのか、商品に含まれている成分が本当なのか効果があるのか検査すべき。 など

【療法や商品へ行政機関が対応する】

- ・費用のガイドラインを作る
- ・基準を決めて法律でしっかり取り締まって欲しい
- ・規制による取り締まり
- ・具体的な方策を情報公開し、誰でも情報を得られるようにする。
- ・医療機関の受診を勧めるポスターを作成する
- ・啓発CMを行う。検診等義務化していく。
- ・売る業者に患者にどういった効果があったかアンケートを書いてもらいそれをチェックし業者へフィードバック。
- ・民間療法がどこまで根拠があるのか抜き打ちで調べる
- ・医薬品記述をさせない言わせない
- ・定期的な的確な療法や商品なのか検査するべき。
- ・もっと厳しくチェックをいれる
- ・刑罰厳重化